

明石市社会的養育推進計画について

本市における今後10年間の社会的養育にかかる総合的な計画である「明石市社会的養育推進計画（以下「計画」といいます。）の案をとりまとめましたので報告します。

1 計画の趣旨

本市における今後10年間の社会的養育の総合的な計画として行政、関係機関、さらには市民がこれを共有し、実施体制の整備及び養育の質の向上を着実に図っていくために策定します。

2 計画期間

2020年度から2029年度までの10年間

3 計画の概要

- (1) 明石市における社会的養育の推進の基本的考え方及び全体像
- (2) 明石市における総合的な子ども支援
- (3) 当事者である子どもの権利擁護の取組（意見聴取・アドボカシー）
- (4) 各年度における代替養育を必要とする子どもの見込み
- (5) 里親委託の推進に向けた取組
- (6) 特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組
- (7) 社会的養育推進のための施設との連携
- (8) 社会的養護自立支援の推進に向けた取組
- (9) 一時保護の在り方
- (10) 明石子どもセンターの運営

4 今後の予定

本年3月末に計画を策定し、公表する予定です。